# 初鹿会計 情報発信

第 203 号 令和 5 年 6 月吉日

## 顧問先各位

<ご一読推薦者>

レ 経営者

経理担当者

従業員

初鹿会計事務所 (認定経営革新等支援機関)

<del>=</del> 400-0043

山梨県甲府市国母8丁目4番40号

TEL 055-220-6885

FAX 055-220-6887

URL https://www.hatsushika-kaikei.com/

新型コロナウイルス関連情報 https://www.hatsushika-kaikei.com/blog/news/p1950/

# 不動産にかかる相続登記の義務化

<u>R6年4月1日より</u>不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない、「所有者不明土地」等の発生予防の施策として、「相続登記の申請義務化」が始まります。

#### ◎相続登記の義務化

相続により<u>不動産を取得した相続人</u>は、「被相続人が死亡した事実を知り」、かつ「自身が所有権を取得したことを知った」日から、<u>3年以内に相続登記の申請をすることが義務付けられます</u>。

(遺産分割協議の成立により、不動産を取得した相続人は、<u>遺産分割協議が成立した日から3年以内</u>) ※正当な理由なく、申請を怠ったときは、10万円以下の過料が課されることがあります。

#### ◎相続人申告登記

<u>遺産分割協議が終わっていない</u>等の事情により、<u>前述の相続登記ができない場合</u>に、申請義務を簡易に履行することができる制度です。

申請義務の履行期間内(3年以内)に、<u>不動産の相続人が「相続が開始したこと」と「自身がその相続人である</u>こと」<u>を申し出る</u>ことで、前述の申請義務を履行したとみなされます。

相続人が複数人いても、<u>各相続人が単独で申請</u>でき(他の相続人の分も含めた代理申し出も可)、<u>添付書類</u> <u>も相続人(本人)の戸籍謄本</u>で足ります。

※登記されるのは、申請した相続人の氏名・住所等で、持分は登記されません。

(遺産分割協議が成立したら、3年以内に正式な登記が必要です。)

#### ◎義務化制度スタート前の相続登記

義務化はR4年4月1日前に発生した相続で未登記のものも対象です。

登記申請の期限は制度が始まるR6年4月1日から3年以内です。

※遺産分割協議の成立がR6年4月1日以降の場合は、成立した日から3年以内です。

当事務所では、相続税の申告業務だけでなく、相続対策の相談業務も、随時、承っております。 ご不明な点等ございましたら、お気軽に窓口担当者までお問い合わせください。

# やまなし省エネ機器購入応援キャンペーン

昨今のエネルギー価格の高騰を踏まえ、家庭でのエネルギー負担軽減を図ることを目的とし、<u>省エネ性能</u>の高い製品の購入を支援する施策が行われております。

期間中に、<u>山梨県内の「対象店舗」で「対象製品」を購入</u>の上、ポイント申請(ネットでの申請)することで、キャッシュレスポイント等(PayPayポイント、商品券等)がもらえます。

<対象者> : 自らが居住する山梨県内の自宅に、対象製品(新品)を設置した個人。

※法人、または個人が事業に使用する目的で設置した場合は対象外です。

<対象期間> : 購入 ••• R5年3月8日~R6年2月16日

ポイント申請 ・・・ R5年3月8日~R6年2月29日

※但し、予算の上限に達し次第、早期終了する場合がございます。

<対象品目> : エアコン、冷蔵庫、ガス温水機器、LED照明器具

※エコキュートは対象外です。

※LED照明器具は1回での購入が5,000円(税抜)以上が対象です。(複数製品購入も可)

## <ポイント等の額>

品目	能力・容量	統一省エネラベル 省エネ性能	ポイント額(円)	
			通常コース	ポイント2倍コース
エアコン	2.5Kw未満	★3以上 ※旧統一省エネラベルの場合は★4以上	10,000	20,000
	2.5Kw以上2.8Kw未満	★3以上 ※旧統一省エネラベルの場合は★4以上	15,000	30,000
	2.8Kw以上	★3以上 ※旧統一省エネラベルの場合は★4以上	20,000	40,000
電気冷蔵庫	350L以下	★2以上 ※かつ省エネ基準達成率100%	5,000	10,000
	351L以上450L以下	★3以上 ※かつ省エネ基準達成率100%	15,000	30,000
	451L以上	★4以上 ※かつ省エネ基準達成率100%	20,000	40,000
ガス温水機器	_	★3以上	30,000	60,000
LED照明器具*	_	★4以上	3,000	3,000

※①地域協力店(本店が山梨県)から購入し、②「うちエコ診断」の結果を提出するとポイント2倍コースとなります。

対象製品、対象店舗等、詳しくは下記の専用ページを参照ください。

https://yamanashi-shoene.jp/index.php